平成24年第1回多賀城市議会定例会会議録(第3号)

平成24年2月20日(月曜日)

◎出席議員(17名)

議長 板橋 惠一

1番 柳原 清 議員

2番 戸津川 晴美 議員

3番 江口 正夫 議員

4番 深谷 晃祐 議員

5番 伏谷 修一 議員

6番 米澤 まき子 議員

7番 金野 次男 議員

8番 藤原 益栄 議員

9番 佐藤 惠子 議員

10番 森 長一郎 議員

11番 松村 敬子 議員

12番 阿部 正幸 議員

13番 根本 朝栄 議員

15番 吉田 瑞生 議員

16番 昌浦 泰已 議員

17番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員(1名)

14番 雨森 修一 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉 建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

総務課長 竹谷 敏和

会計管理者(兼)会計課長 永澤 雄一

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午後4時55分 開議

○議長(板橋惠一)

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

# 日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(板橋惠一)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第99条の規定により、議長において吉田瑞生議員及び昌浦泰 已議員を指名いたします。

この際、御報告申し上げます。本日、14番雨森修一議員から本日の本会議に出席できない旨、会議規則第2条の規定により届け出がありました。これをもって報告を終わります。

## 〇議長(板橋惠一)

以上で本日の議事日程は全部終了いたしましたが、補正予算特別委員会の審議状況に即応するため、本日の会議時間についてはあらかじめこれを延長し、ここで暫時休憩をいたします。

午後4時57分 休憩

午後6時05分 開議

〇議長(板橋惠一)

それでは、再開をいたします。

ただいま、深谷晃祐補正予算特別委員長から、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)から議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第

4号)までについて、委員会審査報告書の提出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(板橋惠一)

御異議なしと認めます。

議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)から議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第4号)までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程 議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算(第 8 号)(委員長報告)

追加日程 議案第 17号 平成 23 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号) (委員長報告)

追加日程 議案第 18 号 平成 23 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

追加日程 議案第 19 号 平成 23 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

追加日程 議案第 20 号 平成 23 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 6 号) (委員長報告)

追加日程 議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 4 号)(委員長報告)

〇議長(板橋惠一)

この際、追加日程、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算(第 8 号)から追加日程、議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 4 号)までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。4番深谷晃祐議員。

(補正予算特別委員長 深谷晃祐議員登壇)

〇補正予算特別委員長(深谷晃祐)

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第16号 平成23年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)

議案第 17 号 平成 23 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 18 号 平成 23 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 19 号 平成 23 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第20号 平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第6号)

議案第21号 平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算(第4号)

本委員会に付託された上記議案は、2月17日と本日、委員会を開き、各議案ごとに審査し

た結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議 規則第65条の規定により報告いたします。

○議長(板橋惠一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(板橋惠一)

これをもって質疑を終結いたします。

# 〇議長(板橋惠一)

これより討論に入ります。

まず、本案6件に対する反対討論の発言を許します。1番柳原清議員。

〇1番(柳原 清議員)

日本共産党市議団を代表し、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 8 号) に反対する討論を行います。

今回の補正での債務負担行為補正の中に仮設住宅管理運営業務8,946万円が計上されておりますが、市当局はこれを随意契約で行おうとしております。その1点で反対をいたします。

本論に入ります前に、まず昨年の共立の導入過程が不透明でございました。市当局は東松島市の実績のあるもので共立を選定したと言ってきましたが、契約日は、多賀城市が4月28日、東松島市が5月13日で、多賀城市の方が早かったことが明らかとなりました。実績は幻であったということであります。しかし、それでも震災直後ですから昨年は随意契約でも仕方がないと考えますが、24年度以降については地方自治法の精神からいっても競争入札にすべきであると思います。

随意契約に反対する第 1 の理由は、仮設住宅 1 戸当たりの契約額が非常に高いことであります。本市の 24 年度委託額の上限は 8,946 万円ですが、これは 1 戸当たり 25 万円で、東松島市の 7 万 3,000 円の 3.43 倍になっております。市当局は委託額を見直すと言っておりますが、そういう次元ではありません。競争入札の中で見直しをするべきであります。第 2 の理由は、随意契約をするにしては企業に問題が多過ぎるという問題です。一つは、山王仮設住宅で 61 歳の男性が孤独死するという痛ましい出来事がありました。しかも、委託業者は 4 日間気づかず、肉親が発見する、こういう結果になっております。こうして委託業者の力量が問われております。二つ目に、幹部みずから仮設住宅を訪ね、隠れて住民の対話を録音する、こういう信じられない行為もありました。これは著しい人権侵害であり、住民との信頼関係を破壊する行為であります。謝罪し今後改めるというだけでは済まない問題であります。その他、金銭の提供を強要するという事実、また共立に批判的な住民に対して阻害する行動も明らかになっております。こうした行為を行う企業に委託をすること

に危惧を覚えますし、到底市民の理解を得られるものではありません。

反対する理由の第 3 は、市当局の対応の問題です。市当局は、先ほど指摘したような市民からさまざまな問題を提起されておりましたが、業者が隠れて住民の会話を録音していた問題でも、ボランティアに金銭を要求した問題でも、ささいな問題との立場をとり、不問にする態度であります。この態度は、監督官庁としては信じられないものです。また、氏名・住所・連絡先が明記されている住民からの文書を怪文書と呼ぶなど、信じられない言辞を繰り返してまいりました。これらは、市の姿勢、品性、住民への姿勢が問われる問題です。以上、共立、市ともに大きな問題を感じておりますので、随意契約に反対をいたします。なお、市は、アンケートの結果を随意契約の最大の根拠としておりますが、過去に本市は働く人たちをかえないまま経営者を交代した事例もございます。その経験からすれば、随意契約でなくても十分対応できることを申し添え、反対討論といたします。

## ○議長(板橋惠一)

次に、本案6件に対する賛成討論の発言を許します。10番森長一郎議員。

# 〇10番(森 長一郎議員)

議案第 16 号に対して反対討論でございましたが、それにつけて賛成討論をさせていただきます。

今、議員がおっしゃられた応急仮設住宅管理運営委託でございますが、これに関しましては 随契、昨年の3月11日被災後、直ちに市は緊急雇用創出事業を活用し、いち早く避難所 から仮設へというふうな国・県の対応に即したわけでございます。その段階で避難所の運営 の実績を評価し、東松島市の実績を評価し、それに倣い当業者と業務提携したわけでございます。その後、数々住民の声を吸い上げ、その心をいやし、物心ともに支援をしてまいった わけでございますが、その中で一つ一つ問題を解決していっているわけでございます。また、近隣住民そして市民の交流も含めて、支え合うというふうなことを行ってまいりました。 ただ、その中で痛ましい男性の方の命を取られる事故があったということは、改めて心から お悔やみを申し上げたいと思います。そういうことのないように、無縁社会といわれ、この 震災以前から言われておりました無縁社会、もっともっと強固に、今、仮設の中でも市民同士、住民同士の支え合い、そして市民同士の支え合いを含めて、市の果たす役割も大きゅうございます。それに伴いまして、住民の声、アンケート、そして要望書等も出てございます。 ほかの仮設住宅のくくりの中では自治会もできているということで、総意がそのような形で進んでおります。

早く生活が再建できますように心から祈りまして、住民の声を届けるべく役目を果たして あげたいなというふうに思います。一つ一つ問題点を解決していきながら連携をとってい ただいて物事を解決していく、そして早い再建の道をつくってさしあげたいと思っており まして、言葉をかえまして、改めて議案第 16 号に対しての賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

#### 〇議長(板橋惠一)

ほかに討論はありませんか。13番根本朝栄議員。

## 〇13番(根本朝栄議員)

賛成の討論をさせていただきたいと思います。

3月11日、昨年の3月ですけれども、大震災が発生した当初、職員の皆様、大変な状況でございました。また、市民の皆様も大変な被害をこうむられまして、避難所に殺到して、職員の皆様が食事もしないで、そして一生懸命お世話をしている姿を私たち議員も避難所に行くたびに思っておりました。また、人手がないために、その場所を帰られない、いつまでもそこの場所で面倒を見ている、皆さんのお世話をしている、こういう姿が長く続いたわけでございますけれども、そういう状況の中で、いち早く仮設住宅を建設しなければいけない、こういう思いで5月3日から山王の仮設ができたわけでございます。

そのときの背景というのは大変な状況でございました。しかしながら、市当局においては、 少しでも仮設に入居した方々の精神的な安定、健康管理、そしてまた安否確認、きずなをつ くっていかなければいけない、こういう思いから随意契約をして共立メンテナンスにお願 いをして管理運営を任せたわけでございます。私は、当時の判断としては、これは市民を思 う、被災者を思う市の適当な判断だったと思いますし、その点については評価をしたい、こ のように思っております。

問題は、随意契約を継続していいのかどうかという問題でございますけれども、やはり議論になった最少の経費で最大の効果、こういう点からしますと、委託経費のうち人件費は幾らなのか、こういうことで質疑をさせていただきました。皆さんも記憶に新しいところで、文化センター並びに総合体育館の人件費の問題で、総合体育館は人件費は安過ぎる、もう少し上げなさい、こういう議論を議会の中で展開して、当局は今後検討すると、こういうことでございました。どの辺の人件費が妥当かというと、それは急には言えませんけれども、せめて文化センターよりは低く、そしてまた総合体育館よりは高い程度の人件費が緊急雇用としては望ましいのではないか、このような思いでいましたけれども、部長もその点を答弁していただきました。したがいまして、委託契約金額というのは妥当な線であったと、こういうふうに理解をするものでございます。

そしてまた、何よりも注目されるべきは成果でございます。この共立メンテナンスが 5 月から 9 カ月間、被災住民の皆様、仮設に入居されている方々とこれまで接触をして、きずなをつないできたという経緯が、市で行ったアンケートの結果、わかりました。両方それぞれ 95%、メンテナンスの対応はどうであったか、あるいは共立メンテナンスとの委託契約を今後どうしたらいいのか、こういう点では、「継続してほしい」という約 97%の住民の皆さんの意見がある、こういうことでございす。また、水道部の凍結防止の問題にお伺いしたところ、共立メンテナンスの皆さんも甚大な協力をしたということで、多賀城市の仮設ではほとんど凍結事故は起きなかった、こういうことも明らかになりました。

また、随意契約でなく一般競争入札で別の業者がした場合、今まで築き上げてきた 1 対 1

の関係が最初一からになる、これは入居者にとってどうなのだろうか、こういう不安を持つ ものであります。また、仮設住宅は、御存じのように、あと2年か3年でなくなる予定と なっております。災害公営住宅ができれば、ほとんどの人はそちらの方に移るのではないか、 このようにも思いますし、限定期間の仮設住宅である、こういうことを考えた場合に、きず なを強めた共立メンテナンスが継続して行うことは、その選択をすることは妥当な選択だ ろう、このように思うところでございます。

しかしながら、反省点も多々あります。一つには、孤独死という問題がございました。この 孤独死をされた方、大変残念でございますけれども、夕方 7 時ごろということでございま した。しかしながら、共立メンテナンスは 9 時から 6 時の業務ということになっておりま すので、共立メンテナンスには、この孤独死に対しては直接的責任は私はないと思います。 そしてまた、当日 2 時に保健師がその本人と会って健康状態を確認しているということに なると、その亡くなられた方は心臓疾患の疑いがあって、急遽死亡した、こういうことも予 想されるわけで、救う手だてはその当時はなかったということであります。

そしてまた、問題なのはその後でございまして、直接的責任はないものの発見するまでに相当の日数がかかっていること、それから市に報告したのが翌日であること、こういうところは、市と共立メンテナンスの連携、そしてまた不審に思ったときの対応、こういったものをしっかりとこれから構築していただいて、再発防止に全力を挙げて取り組んでいただきたい、こう念願いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

### ○議長(板橋惠一)

討論ですか。(「はい、賛成討論」の声あり) 17番竹谷英昭議員。

#### ○17番(竹谷英昭議員)

私は、補正予算特別委員会の委員長報告に賛成する立場で一言申し上げておきたいと思います。

今賛成討論の御意見を聞きますと、いわば業者そのものがいいんだという認識の討論をされておりました。私は質疑の中で、いろいろな問題があるのだから市民に開かれたようにきちっと物事を精査して、それを次の予算委員会の中できちっとお互い説明をして、お互い気持ちを一つにしてやろうではないかと、そのことを申し上げて補正予算特別委員会に臨ませていただきました。市当局も、そのような意向を酌みながら、しっかりと議員の皆さん方にも理解できるようなことをやっていきたいんだという思いが保健福祉部長の方から私は伝わったものですから、あえてこの補正予算に対して、この件 1 点に絞って反対するわけにはいかない。我々の意見を聞いて、まさしく市民が、また仮設住宅に入っておられる皆さん方が、なるほど、そういう状況であればやむを得ないという判断ができるような資料を提出してくれるのが、私はこの仮設の管理運営業務の委託先の選択では重要ではないかと思っております。ですから、メンテナンス会社がありきではなく、もう一度原点に返って物事を進めていくことが大事である。

それと同時に、今までの管理について随意でやったということは、あの当時を思えば、やむ

を得ない判断であったと思う。今は、その判断もよしとしながらも、もう一度原点に返って 調査をしながら、しっかりとした、市民に理解いただけるような体制、そして仮設住宅の自 治会が結成され、ともに手を携えてやっていこうという雰囲気づくりをするためにも、その 辺を明らかにしておくことが大事であるということを重ねて申し上げながら、委員長報告 に対して賛成という立場で意見を申し上げさせていただきます。よろしくお願いします。

(「賛成討論」の声あり)

〇議長(板橋惠一)

16番昌浦泰已議員。

○16番(昌浦泰已議員)

私は、先ほどの委員会においても議案第 16 号に対しては賛成の立場から起立をしたのでございますけれども、しかしながら一般会計補正予算全体の中で私自身がどうしても納得いかなかったのが、先ほどから議論されております仮設住宅の管理の問題でございます。これに関しては竹谷議員と同じように、3月2日の平成24年度一般会計予算審議の中で資料等を出されて、当局側がより我々が理解ができて、かつ市民にも納得のいく合理的な資料等をお出しになって、そこでまた私は判断をしたいと思っておったのですけれども、その1点も含めて、この一般会計補正予算案の中で市当局におかれましては、まだ時間がございますので、随意契約ありきではなくて、契約の内容というものも少し柔軟にお考えいただき得るものと判断して、私の賛成の討論にかえさせていただきます。

〇議長(板橋惠一)

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算(第 8 号)を起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(板橋惠一)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号 平成 23 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)を 起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を 求めます。

〔替成者起立〕

○議長(板橋惠一)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号 平成 23 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)を起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(板橋惠一)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号 平成 23 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)を起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(板橋惠一)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第6号)を起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(板橋惠一)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算(第4号)を起立により採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(板橋惠一)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 〇議長(板橋惠一)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日、明後日、2月21日、22日は休会といたします。

来る2月23日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後6時32分 散会

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年2月20日

議長板橋惠一署名議員吉田瑞生同昌浦泰已